



村長	副村長	総務課長	主務課長	課長補佐	係長	係	係

平成 27 年 6 月 29 日

中城村長 浜田 京介 様

中城村役場庁舎建設検討委員会

委員長 神谷 大介

新庁舎建設に関する事項について（答申）

中城村役場庁舎建設検討委員会設置要綱にもとづき検討・協議を行ってきた上記のことについて、次の通り答申します。

平成 25 年にまとめられた中城村新庁舎建設基本計画において、新庁舎建設の必要性が述べられ、機能、規模等が検討されております。本委員会では、主に新庁舎の建設場所について議論いたしました。基本計画では、4 ヲ所の候補地が挙げられており、これを踏まえた本委員会の議論の結果を下記に記します。

記

1. 国道 329 号沿い吉の浦公園入口の向かい山手側から吉の浦公園までの区域
2. 1. の区域のうち、津波、高潮、土砂災害の危険性が低い場所
3. 1. の区域のうち、予算を含め、用地取得が可能である場所

以上

本委員会での議論、村の総合計画・地域防災計画などを基に、中城村新庁舎建設基本計画に謳われた基本理念「村民に安全・安心なサービスを提供し、中城村第四次総合計画で定める『心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～』の拠点となる施設づくり」を目指し、庁内や議会において更なる検討を重ねると共に、村民への情報公開と意見収集に努め、理解を得ながら、新庁舎建設を早期に実現して頂く事をお願いいたします。

結論に至った経緯は以下の通りです。

1. 新庁舎建設の候補地について

中城村新庁舎建設基本計画においては、以下の4ヵ所が候補地として挙げられている。

各候補地の概要は以下の通り。(基本計画 P47～建設位置、 P51～候補地 参照)

候補地場所	A：現庁舎	B：国道 329 号近く、吉の浦公園入口（国道より海側）	C：吉の浦公園周辺	D：当間地区 吉の浦公園入口向い（国道より山手側）
海 抜	11m	5m～8m	1m～2m	10m～
高 潮	想定区域外	国道付近想定区域外	想定区域内	想定区域外
津波浸水（L2）	想定区域外	0.01～2m未満	2m以上5m未満	想定区域外
液状化の可能性	極めて高い/低い	極めて高い	極めて高い	低い
土砂災害	職員駐車場、庁舎敷地の南半分は土砂災害警戒区域内（地すべり）（駐車場は地すべり危険箇所指定）	ファミリーマート裏までは土砂災害警戒区域内（地すべり）	—	土砂災害危険区域内（地すべり） 土砂災害危険箇所（地すべり）
国道からの距離	国道沿い	～約 200m	約 500m	国道沿い
都市基盤整備の必要性	既存の都市基盤を活用	既存の都市基盤を活用	既存の都市基盤を活用しながら新たな整備が必要	既存の都市基盤を活用しながら新たな整備が必要
建築費試算 ※額は平成 25 年 10 月作成の基本計画に基づく。変動の可能性あり。	約 18 億 + 一時移転費用（仮庁舎等）	約 18 億 + 液状化対策のための工事	約 18 億 + ボーリング調査結果により工事追加可能性・液状化対策のための工事	約 18 億 + 基礎工、擁壁等で約 1 億 8 千万プラス・国道より進入路の建設要す
その他 (用途地域)	市街化調整区域 農振地域 農用地区域外	市街化調整区域 農振地域 農用地区域内	市街化調整区域 農振地域 農用地区域外(体育館周辺・吉の浦会館隣接は農用地区域内)	市街化調整区域 農振地域 農用地区域外 (国道沿い・山側は農用地区域内)

津波浸水 L1 概ね数十年から百数十年に 1 回程度の頻度で発生する津波

(村ハザードマップ参照)

L2 概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生し、影響が甚大な最大クラスの津波

※今回の区域は県の津波浸水想定域の見直し（H26）後のデータに基づく。

(国道 329 号沿いは多くの場所が浸水想定区域外となった。)

添付：津波浸水深資料 津波避難困難区域資料 村ハザードマップ
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（県調査 / 県・村 HP）
土地利用計画図

2. 委員会における主な論点

○災害想定

津波・高潮災害、土砂災害のいずれの場合の対応をメインに考えるかということで、候補地選定の意見が分かれた。津波災害を重視する場合は国道より山側、土砂災害を重視するならば海側で、それぞれにメリット、デメリットがあり、委員間の意見が分かれるところとなった。

中城村が、国道を挟んで海側は海拔が低く津波・高潮の被害が想定されること、山側斜面地のほぼ全てにおいて土砂災害の危険性があるという特殊な条件にある。

以上より、何れの候補地においても災害に対して役場庁舎の代替機能施設を設定する必要性がある。

○利便性

公共交通機関の利用を想定する国道からのアクセスの良さを重視するのか、吉の浦会館、現在建設中の資料館等、村の施設が集中する場所に機能を集約し、利用のしやすさを重視するのか、意見が分かれた。

○選定における優先順位

論点に上がったすべての課題を解決する条件を満たす候補地はなく、候補地の中でまず現庁舎地への建替えについては、基本計画で想定された敷地面積の確保が難しいと考えられることから、最も厳しいだろうという結論になった。そのため、残る 3 か所から検討を進めることとした。

以上から、候補地を 1 か所に決定することは難しく、委員会では区域として答申することに決定した。

中城村庁舎建設検討委員会の経緯（平成 26 年 7 月次～）

	月 日	内 容
平成 26 年度 第 1 回	平成 26 年 7 月 3 日	委嘱状交付 中城村庁舎建設検討委員会設置条例について 委員長、副委員長選出 委員会の運営について、これまでの経緯説明
第 2 回	平成 26 年 11 月 26 日	新委員への委嘱状交付 西原町新庁舎視察 （複合施設、免震構造採用） 北谷町への庁舎についてのアンケート結果説明
第 3 回	平成 27 年 2 月 5 日	庁舎建設の場所の検討（総合計画との関連、補助金や利便性の面より）
第 4 回	平成 27 年 3 月 23 日	候補地の検討（継続審議）
平成 27 年度 第 1 回	平成 27 年 4 月 30 日	答申案の検討

平成 10 年

中城村役場庁舎建設検討委員会設置条例、中城村役場庁舎建設準備委員会設置要綱の制定

平成 13 年

第 2 次中城村役場庁舎建設検討委員会

平成 25 年

中城村役場庁舎建設準備委員会

中城村役場新庁舎建設基本計画報告書の策定

平成 26 年

中城村役場庁舎建設検討委員会

答申内資料 (3 ページ上部・添付部分)

1. 津波浸水深資料 (番号①)
2. 津波避難困難区域資料 (番号②)
3. 村ハザードマップ (風水害／津波)
4. 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書
(県調査 / 県・村 HP)
5. 土地利用計画図(部分)